

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三 浦 直 行

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松 永 健 一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松 永 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第62期 第2四半期 累計期間	第63期 第2四半期 累計期間	第62期
		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	9,118,874	9,785,429	17,581,545
経常利益	(千円)	478,393	616,269	848,645
四半期(当期)純利益	(千円)	286,805	355,445	467,384
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,148,000	1,148,000	1,148,000
発行済株式総数	(株)	5,300,000	5,300,000	5,300,000
純資産額	(千円)	13,130,932	12,991,955	13,213,829
総資産額	(千円)	17,515,859	18,242,377	18,417,191
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	56.28	71.54	92.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	75.0	71.2	71.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	890,076	594,251	524,786
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	37,177	104,679	542,463
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	246,506	551,405	383,471
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,392,500	4,914,775	6,165,112

回次	会計期間	第62期 第2四半期 会計期間	第63期 第2四半期 会計期間
		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.49	30.79

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、平成23年4月1日より、営業強化の観点から、よりきめ細かい管理、推進体制を確保するため、従来の国内、海外を合わせた4営業部制を廃止し、6ブロック制に変更しております。また、マーケティング機能（営業戦略の企画・立案機能）の強化の観点から、営業企画室を新設しております。

(変更内容)

組織の新設：「北関東ブロック」、「首都圏ブロック」、「南関東ブロック」、「中部ブロック」、「関西ブロック」、「中国・九州ブロック」、「営業企画室」

組織の廃止：「関東第一営業部」、「関東第二営業部」、「西日本営業部」、「海外営業部」

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（以下、「当四半期」という）における内外経済を概観いたしますと、欧州におきましては、ギリシャの債務問題が深刻化したことにより、ユーロ圏諸国の財政及び金融システムが著しく不安定な状態に陥っております。また、米国におきましても、財政赤字問題が米国債の格下げにまで発展しており、これまで堅調を維持していた米国並びに欧州の経済に後退懸念が強まってきております。一方、先進国向けの堅調な輸出に支えられて、世界経済を牽引してきたアジア諸国をはじめとした新興国におきましては、インフレ懸念に対応した政策金利引き上げの動きが広まり、新興国の経済成長率も次第に鈍化しており、世界景気全体が後退基調となっております。

わが国の経済におきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるサプライチェーンの崩壊及び電力の供給不足問題等の影響で、生産活動における混乱の長期化が懸念されましたが、その後の急速なサプライチェーンの復旧並びに好調な外需に支えられて、回復基調を取り戻しました。しかし、長期化しつつある歴史的な円高が輸出産業の業績を直撃するとともに、当第2四半期に入ってから、欧米経済の減速懸念及び新興国経済の成長速度の鈍化が鮮明になるにつれ、景気の先行きに対して大きな不安要因を抱えるに至っております。

このような経済状況の中で当社は、好調な需要が続くスマートフォン、タブレットPC等に関連するメーカー、また、半導体・液晶パネル製造装置等を製造するメーカー等の設備投資向けの制御機器及びFA機器を中心とした部材の販売推進、さらには東日本大震災後の新車販売の復活とともに、設備投資需要の復活の兆しが見えてきた自動車・車載部品等のメーカーが求める自動化並びに省力化のためのFA機器等の販売推進を行うとともに、今まで続けてきた新たな得意先の開拓も並行して積極的に推進してまいりました。また、管理面におきましては、以前から推進してきました経費削減並びに社員教育等の充実も進めてまいりました。

以上の結果、売上高は97億85百万円(前年同四半期比7.3%増)となり、営業利益は5億62百万円(前年同四半期比31.8%増)、経常利益は6億16百万円(前年同四半期比28.8%増)、四半期純利益は3億55百万円(前年同四半期比23.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末（以下、「当四半期末」という）の自己資本比率は、前事業年度末（以下、「前期末」という）比0.5ポイント減の71.2%となりました。

資産

当四半期末の総資産は、前期末と比較して1億74百万円(0.9%)減の182億42百万円となりました。

流動資産は、前期末比2億26百万円(1.6%)減の137億73百万円となりましたが、受取手形及び売掛金の増加(10億75百万円)と現金及び預金の減少(12億50百万円)が主な要因となっております。

固定資産は、前期末比51百万円(1.2%)増の44億68百万円であり、特記すべき事項はありません。

負債

当四半期末の負債合計は、前期末と比較して47百万円(0.9%)増の52億50百万円となりました。

流動負債は、前期末比63百万円(1.3%)増の50億71百万円となりましたが、支払手形及び買掛金の増加(2億82百万円)と未払法人税等の減少(1億62百万円)が主な要因となっております。

固定負債は、前期末比16百万円(8.3%)減の1億79百万円であり、特記すべき事項はありません。

純資産

当四半期末の純資産合計は、四半期純利益の計上(3億55百万円)による増加や、自己株式の取得(3億51百万円)及び前期決算の剰余金の配当(1億99百万円)による減少などにより、前期末と比べ2億21百万円(1.7%)減の129億91百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、49億14百万円と前期末に比べ12億50百万円(20.3%)の減少となりました。

当四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により使用した資金は、5億94百万円と前年同四半期に比べ2億95百万円(33.2%)の減少となりました。資金の主な増加要因は、税引前四半期純利益の計上(6億16百万円)や仕入債務の増加(2億82百万円)などであり、資金の主な減少要因は、売上債権の増加(10億75百万円)や法人税等の支払(4億円)などであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は、1億4百万円と前年同四半期に比べ67百万円(181.6%)の増加となりました。資金の主な減少要因は、関係会社出資金の払込による支出(1億円)などであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、5億51百万円と前年同四半期に比べ3億4百万円(123.7%)の増加となりました。資金の減少要因は、自己株式の取得による支出(3億51百万円)や配当金の支払額(1億99百万円)であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,300,000	5,300,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年9月30日		5,300,000		1,148,000		1,091,862

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR.COMPASS CENTRE.P.O.BOX 448. SHEDDEN ROAD.GEORGE TOWN.GRAND CAYMAN KY1 -1106.CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	791	14.93
鳥羽重良	大阪市西区	367	6.93
鳥羽聡子	東京都杉並区	281	5.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	248	4.69
鳥羽洋行取引先持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	233	4.40
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE,CANARYWHARF,LONDON E14 4QA,U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	208	3.93
竹田和平	名古屋市天白区	156	2.94
鳥羽洋行社員持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	143	2.70
尾日向宏	東京都世田谷区	139	2.62
藤森立子	東京都港区	123	2.32
計		2,692	50.80

(注) 上記のほか当社所有の自己株式550千株(10.38%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 550,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,749,400	47,494	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	5,300,000		
総株主の議決権		47,494	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	550,100		550,100	10.38
計		550,100		550,100	10.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	2.5%
利益基準	3.4%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,165,112	5,914,775
受取手形及び売掛金	6,607,317	7,682,916
商品	74,626	70,259
その他	153,353	106,025
貸倒引当金	156	80
流動資産合計	14,000,254	13,773,895
固定資産		
有形固定資産	2,041,894	2,025,698
無形固定資産	14,259	13,500
投資その他の資産	2,360,783 ¹	2,429,282
固定資産合計	4,416,937	4,468,481
資産合計	18,417,191	18,242,377
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,326,258	4,609,062
未払法人税等	407,624	245,468
引当金	143,000	120,000
その他	130,961	96,533
流動負債合計	5,007,843	5,071,064
固定負債		
引当金	24,125	24,125
その他	171,393	155,231
固定負債合計	195,518	179,356
負債合計	5,203,362	5,250,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金	1,261,059	1,261,059
利益剰余金	11,379,235	11,534,687
自己株式	650,471	1,001,721
株主資本合計	13,137,823	12,942,025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76,006	49,930
評価・換算差額等合計	76,006	49,930
純資産合計	13,213,829	12,991,955
負債純資産合計	18,417,191	18,242,377

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	9,118,874	9,785,429
売上原価	7,763,140	8,308,727
売上総利益	1,355,733	1,476,702
販売費及び一般管理費		
配送費	31,283	30,135
役員報酬	38,634	40,503
給料及び手当	438,900	423,016
賞与引当金繰入額	120,000	120,000
法定福利費	78,126	76,074
福利厚生費	24,448	26,031
減価償却費	18,909	17,270
地代家賃	30,871	30,991
その他	147,923	150,338
販売費及び一般管理費合計	929,097	914,360
営業利益	426,636	562,341
営業外収益		
受取利息	8,384	7,207
受取配当金	3,553	4,366
仕入割引	32,826	31,756
その他	9,180	12,260
営業外収益合計	53,944	55,590
営業外費用		
社債利息	70	-
売上割引	1,574	1,477
その他	542	185
営業外費用合計	2,187	1,662
経常利益	478,393	616,269
税引前四半期純利益	478,393	616,269
法人税、住民税及び事業税	221,100	240,700
法人税等調整額	29,511	20,123
法人税等合計	191,588	260,823
四半期純利益	286,805	355,445

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	478,393	616,269
減価償却費	18,909	17,270
貸倒引当金の増減額（は減少）	74	289
賞与引当金の増減額（は減少）	30,000	-
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	23,000
受取利息及び受取配当金	12,435	12,071
社債利息及び支払保証料	109	-
売上債権の増減額（は増加）	2,229,521	1,075,599
たな卸資産の増減額（は増加）	21,843	4,367
その他の流動資産の増減額（は増加）	12,799	25,224
破産更生債権等の増減額（は増加）	235	270
仕入債務の増減額（は減少）	864,717	282,804
未払金の増減額（は減少）	971	16,961
未払費用の増減額（は減少）	2,910	3,091
未払消費税等の増減額（は減少）	8,905	14,731
預り金の増減額（は減少）	9,714	2,436
その他の流動負債の増減額（は減少）	3,198	4,286
その他	28,245	4,760
小計	893,101	206,148
利息及び配当金の受取額	12,387	12,546
社債利息及び支払保証料の支払額	189	-
法人税等の支払額	12,304	400,649
法人税等の還付額	3,130	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	890,076	594,251
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	500,000
定期預金の払戻による収入	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	2,892	315
投資有価証券の取得による支出	34,284	4,324
関係会社出資金の払込による支出	-	100,039
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,177	104,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	40,000	-
自己株式の取得による支出	53,506	351,412
配当金の支払額	153,000	199,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	246,506	551,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,173,760	1,250,337
現金及び現金同等物の期首残高	6,566,260	6,165,112
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,392,500	1 4,914,775

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
投資その他の資産	213千円	

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金	5,892,500千円	5,914,775千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000 "	1,000,000 "
現金及び現金同等物	5,392,500千円	4,914,775千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	153,000	30.00	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	199,992	40.00	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

当社の所有する有価証券は、事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	56円28銭	71円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	286,805	355,445
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	286,805	355,445
普通株式の期中平均株式数(株)	5,096,438	4,968,403

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿 崎 政 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。